

(1)熊本市空家等対策計画策定（平成31年4月）

- 1 計画期間
2019(平成31)年度から2023(令和5)年度
- 2 基本方針とこれまでの取組み・実績

方針1《予防》空家等問題の発生・管理不全の抑制
＜取組＞出前講座、市民セミナー・相談会、各種媒体を活用した意識啓発 等

方針2《適正管理》
管理不全な空家等の維持管理、除却の強化
＜取組＞適正管理の指導・助言等、老朽危険空家等除却促進事業、略式代執行 等

方針3《利活用》
空き家の流通促進、地域等での活用に向けた対策の実施
＜取組＞譲渡所得特別控除、空き家バンク制度 等

方針1《予防》	単位	主な取組み実績				方針2《適正管理》	単位	主な取組み実績			
		R1	R2	R3	R4			R1	R2	R3	R4
出前講座の実施回数	回	7	5	1	5	老朽危険空家等除却補助金交付決定数	件	10	15	9	14
チラシ・パンフレットの配布数	枚	12,000	7,000	35,000	7,900	代執行・略式代執行実施	件	2	2	1	2
納税通知書を活用した全住宅所有者への啓発	世帯	255,000	255,000	—	255,000	苦情相談件数(新規のみ)	件	137	106	93	83

方針3《利活用》	単位	主な取組み実績			
		R1	R2	R3	R4
空き家の譲渡所得特別控除確認書受付件数	件	66	81	94	80
中古住宅購入費補助の件数(新規)	件	—	15	23	24
空き家バンク登録件数	件	—	—	10	9

(2) H30空家等の調査と取組結果

※空家等とは、概ね1年間を通して使用実績がない建築物
※A～Eは、老朽度ランク

	H30 空家等	R4 空家等	減少した空家等					
			計	A	B	C	D	E
計	3,698	2,038	▲1,660	▲1,248	▲294	▲79	▲16	▲23
H30空家等				2,718	658	217	46	59
減少率				▲45.9%	▲44.7%	▲36.4%	▲34.8%	▲39.0%

⇒44.9%(1,660件)が解体・利活用

(3)空家等の課題と国の動向

- 1 課題
 - ・本市においても空き家数は増加傾向にある。(H30→R4水道閉栓件数:26%増加)
 - ・「相談窓口の充実」「解体等支援制度」を望む声が多い。
 - ・権利関係者が複数人いるため、未解決の案件が多い。
- 2 国の動向
 - 全国的に空き家数は増加し、今後も増加見込み(2018年:349万戸⇒2030年:470万戸見込)⇒R5.2.7国交省「今後の空き家対策のあり方について」とりまとめ公表
 - R5.6.7空家等対策の推進に関する特別措置法の改正案が可決・成立

(4)熊本市空家等対策協議会（付属機関）での意見まとめ<R5.3.17開催>

- <計画改定に向けて>
- ◎官民連携した相談体制の拡充・強化
 - ◎空家対策関連の支援制度の拡充・強化
 - ◎管理不全な空家等への適正管理の継続的指導
 - ◎相続未登記を増やさないための意識啓発の強化・拡充
- ➡ 本年度中に計画改定

(5)スケジュール（予定）

令和4年度	令和5年度			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
調査・検証	骨子		素案	パブコメ
協議会●	協議会● 議会報告●	協議会● 議会報告●	協議会● 議会報告●	協議会● 議会報告●

※協議会とは、空家特別措置法に基づく空家等対策協議会（市附属機関）